

安全報告書

2021年



北九州高速鉄道株式会社

安全報告書目次

| | | |
|----|---------------------------|-------|
| 1 | ご利用の皆様へ | 1 |
| 2 | 安全に関する基本的な方針 | 2 |
| 3 | 事故等の発生状況 | |
| | （1）運転事故 | 3 |
| | （2）インシデント | 3 |
| | （3）輸送障害 | 3 |
| | （4）電気事故 | 3 |
| | （5）行政指導等 | 3 |
| 4 | 安全重点施策及び進捗状況 | |
| | （1）設備、車両関係 | 4～7 |
| | （2）教育、訓練 | 8～10 |
| | （3）安全に関する会議の開催 | 10 |
| | （4）他社事故情報及びヒヤリハット情報の収集と活用 | 10 |
| 5 | 安全管理体制 | |
| | （1）安全管理組織 | 11～12 |
| | （2）安全管理方法 | 12 |
| 6 | 安全対策の実施状況 | |
| | （1）乗務員養成教育 | 13 |
| | （2）ATC（自動列車制御装置）について | 13 |
| | （3）デッドマン装置について | 13 |
| | （4）安全に関する現場等における取り組み | 14 |
| | （5）内方線付き点状ブロックの設置について | 15 |
| | （6）監視カメラ、録画映像機能について | 15 |
| | （7）AED（自動体外式除細動器）の全駅設置 | 15 |
| 7 | 北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い | |
| | （1）ホーム下は高電圧で非常に危険です | 16 |
| | （2）整列乗車のお願い | 16 |
| | （3）ドア開閉時の注意について | 17 |
| | （4）走行中の危険防止について | 17 |
| | （5）非常通報装置 | 17 |
| | （6）列車非常停止ボタンと連絡電話 | 18 |
| | （7）スマートフォン等の安全なご利用について | 18 |
| 8 | 北九州モノレール沿線で工事等をされる方へお願い | 19 |
| 9 | 新型コロナウイルス感染予防対策状況 | 20～21 |
| 10 | ご連絡先 | 22 |

1 ご利用の皆様へ

平素から、北九州モノレールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
当社は、1985年開業以来、安全・正確・快適な公共交通機関として、地域とともに発展するモノレールを目指し事業運営を行っております。

さて、当社は、「安全安定輸送こそ交通事業者である我社の経営の根幹である。我々は、人命を最優先とし、社員一丸となって輸送の安全確保に努める。」という安全方針のもと、中期経営計画では、無事故で運行するため、社員一人一人が安全輸送のために何をすべきかを考え、課題があれば必ず解決する、不測の事態が発生した場合に備え定期的に訓練を実施する、さらには潜んでいる危険を事前に摘み取るなどの活動を推進しております。

しかしながら、近年では、各地で風水害、雪害、地震等の自然災害が多く発生し、また、新型コロナウイルス感染症も事業運営に大きく影響を及ぼしています。そのような状況を踏まえ、自然災害だけでなく、不測の事態にも迅速・適確に対応できるよう、社内訓練及び消防や警察などの関係機関との合同の訓練も継続して実施してまいります。

また、社内教育や外部専門機関による各分野の専門知識の教育等を実施することでお客様の安全を第一に考えて行動できるよう、社員の安全意識の向上も徹底してまいります。

今後も、これらの教育訓練をさらに充実したものとし、開業以来積み重ねてきた重大事故ゼロの継続に取り組み、お客様の信頼を損ねることなく安全運行に努めてまいります。

本報告書は、2020年度の当社の安全に対する取組みや考え方について、ご利用のお客様や沿線の皆様に広くご理解をいただくとともに、皆様の率直なご意見、ご感想を今後の安全輸送の推進に役立てたいと考え作成したものです。

これからも安全管理体制の強化に努め、皆様の生活の一部として信頼して乗車いただけるモノレールを目指し全社一丸で努力して参りますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

北九州高速鉄道株式会社
代表取締役社長 齊藤 淳



2 安全に関する基本的な方針

安全方針

安全安定輸送こそ交通事業者である我社の経営の根幹である。我々は、人命を最優先とし、社員一丸となって輸送の安全確保に努める。

輸送の安全を確保するための基本的な方針（行動規範）

- (1) 規則を遵守し厳正、忠実に職務を遂行します。
- (2) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努め、不安があれば必ず報告、相談します。
- (3) 推測によることなく必ず確認し、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (4) 情報は漏れなく迅速、正確に伝えます。
- (5) 常に問題意識を持ち、不安全要素を未然に排除します。

なお、この基本的な方針は業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直してまいります。

3 事故等の発生状況

(1) 運転事故

2020年度に運転事故が1件発生しています。
これは、平和通駅において線路内立入により人身障害が発生したためです。
今後、再発防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

| 年 度 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|------|------|------|------|------|------|
| 運転事故 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

(2) インシデント（運転事故が発生する恐れがあると認められる事態）

2020年度にインシデントは発生していません。

| 年 度 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|--------|------|------|------|------|------|
| インシデント | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(3) 輸送障害（30分以上の遅延及び運休）

2020年度に輸送障害は発生していません。

| 年 度 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|--------|------|------|------|------|------|
| 輸送障害 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 設備故障等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 自然災害等 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 第三者行為等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(4) 電気事故

2020年度に電気事故は発生していません。

| 年 度 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|------|------|------|------|------|------|
| 電気事故 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(5) 行政指導等

2020年度に行政指導等を受けた事象はありません。

4 安全重点施策及び進捗状況

車両、保安設備等の更新及び保守点検を計画的かつ適切に実施すること、並びに係員に対して各種教育、訓練を実施すること等により、安全方針を実行し、安全・安定輸送の確保、向上を図るため、次の項目を安全重点施策として取り組んでいます。

また、安全に関する目標として「鉄道運転事故及びインシデント」及び「係員の取扱い誤り（ヒューマンエラー）」の年間ゼロを掲げ、全社員で取り組んでいます。

(1) 設備、車両関係

安全運行の維持、向上を図るため、次の取り組みを行っています。

ア 2020年度の計画及び進捗状況

| | 項目 | 計画 | 進捗状況 |
|------|--------------------------------|----------------------|--------|
| 電気設備 | ① 分岐器 | 修繕工事を実施する | 計画通り実施 |
| | ② 高配ケーブル 通信ケーブル トロリー線 | 張替工事を実施する | 計画通り実施 |
| | ③ 変電設備 | 北方変電所機器更新 | 実施中 |
| 施軌設道 | ④ モノレールインフラ構造物 (駅舎、軌道桁、支柱等) | 長寿命化対策(劣化対策、耐震)を実施する | 計画通り実施 |

① 分岐器

平和通駅、競馬場前駅、企救丘駅の分岐器装置の取替え及び補修を行いました。



分岐器油圧緩衝器取替



分岐器ギヤモーター更新

② 高配ケーブル、通信ケーブル、トロリー線

経年により老朽化の進んだ、高配ケーブル、通信ケーブル、トロリー線（電車線）の張替工事を行いました。



高配ケーブル張替作業



トロリー線（電車線）張替作業

③ 変電設備

経年により老朽化の進んだ、北方変電所の機器を更新中です。



④ モノレールインフラ構造物（駅舎、軌道桁、支柱等）

長寿命化対策として、鋼構造物の塗替、P C軌道桁の不陸対策（走行面の段差修正）等を行いました。

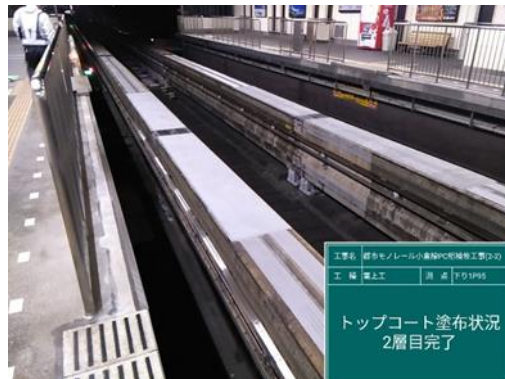
(a) P C桁補修

・ P C桁補修

旦過駅～競馬場前駅間のP C桁68本について、P C軌道桁の不陸対策（走行面の段差修正）等を行いました。



施工前



施工後(段差が解消されています)

(b) 劣化対策・修繕対策

・ 駅舎の補修

平和通駅北口・徳力嵐山口駅において、駅舎の補修を行いました。



平和通駅北口 施工前



施工後



徳力嵐山口駅 施工前



施工後

- ・ 鋼構造物の塗替
平和通駅～守恒駅間で、3橋梁及び26橋脚の塗替を行いました。



施工前



施工後

イ 2021年度以降の計画

| | 項目 | 計画 |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 電気設備 | 分岐器 | 計画的に更新 |
| | 工作車（クレーン車） | 2021年度に1台更新 |
| | 変電所の主要機器 | 計画的に更新 |
| | 高配ケーブル・電車線・き電ケーブル・通信ケーブル | 計画的に更新 |
| 軌道施設 | モノレールインフラ構造物（駅舎、軌道桁、支柱等） | 計画的に長寿命化対策（劣化対策、耐震）を実施する |

(2) 教育、訓練

異常時における一人一人の対応能力を向上させることと、係員同士の協力及び連携を身につける取組みを実施しています。

ア 人材教育

各職場において、業務研修会、安全会議等を定期的に行い、運転関係業務の教育、安全教育等を実施しています。また、外部専門機関等により、各分野の専門知識の教育及び安全教育を実施し、係員の知識及び安全意識の向上を図っています。

さらに、安全管理体制の確立・維持に向けて、安全管理要員に対し、運輸安全マネジメント体制の教育・訓練の充実に努めることで、よりいっそうの安全運行に努めています。

イ 運転事故復旧総合訓練

毎年、運転事故、車両故障等を想定しての総合訓練を全社的にを行い、万一の事故に備え、安全、正確かつ迅速に作業が行えるように訓練を実施しています。

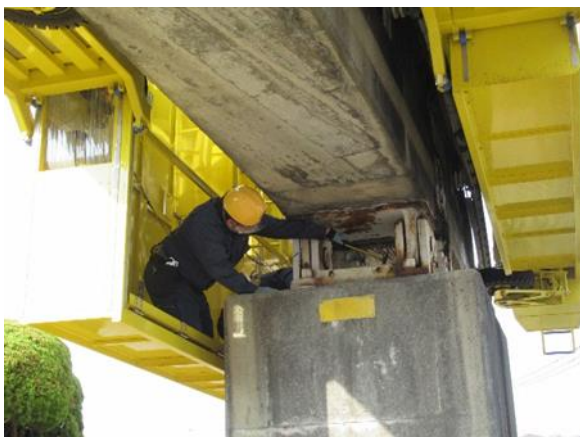
2020年度は、震度5の地震が発生した事を想定して、連絡通報、お客さまの避難誘導、災害対策本部設置、列車を収容するための各種点検、広報対応の訓練を基地構内で11月に実施しました。



事故対策本部の設置訓練



地上からの車両外観点検訓練



工作車による緊急点検訓練



スローダンによる救出訓練

ウ 現業各課対応訓練

不測の事態が発生したと想定した訓練を現業各課が実施しました。



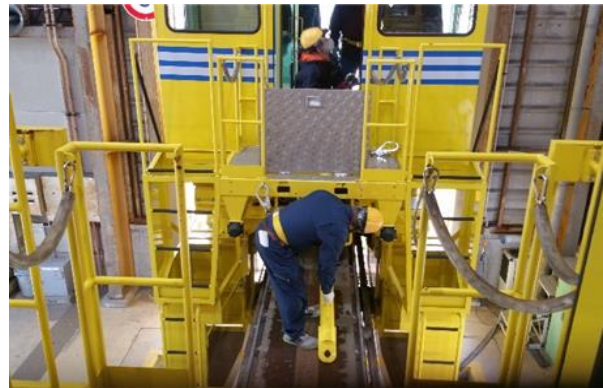
分岐器転換操作訓練



接客ロールプレイ研修



大地震を想定とした緊急点検訓練



工作車復旧訓練

エ 関係機関との合同訓練

毎年、万が一の事態に人命を最優先とした適切な作業が行なえるように、関係機関との合同訓練を実施しています。

2020年度は、事故や災害等で負傷者が発生した事を想定し、消防と合同で、消火器及びAEDの取扱い訓練と、関係箇所への連絡通報を行う訓練を、2月に実施しました。



消防との打ち合わせ



AED取扱い訓練



消火器取扱い訓練

オ 非常呼出訓練

異常時における緊急呼出体制及び連絡通報経路の確認を年間数回実施しています。2020年度は、3回（4月、9月、12月）実施しました。

（3）安全に関する会議の開催

輸送の安全に関する計画の策定、実施及び確認並びに見直しを行い、輸送の安全性の維持、向上、事故防止対策の確立を図るため、社長を委員長とし、年4回定期とその他適宜開催する安全管理委員会を設置しています。

2020年度は、6月、9月、12月、3月に開催しました。

（4）他社事故情報及びヒヤリハット情報の収集と活用

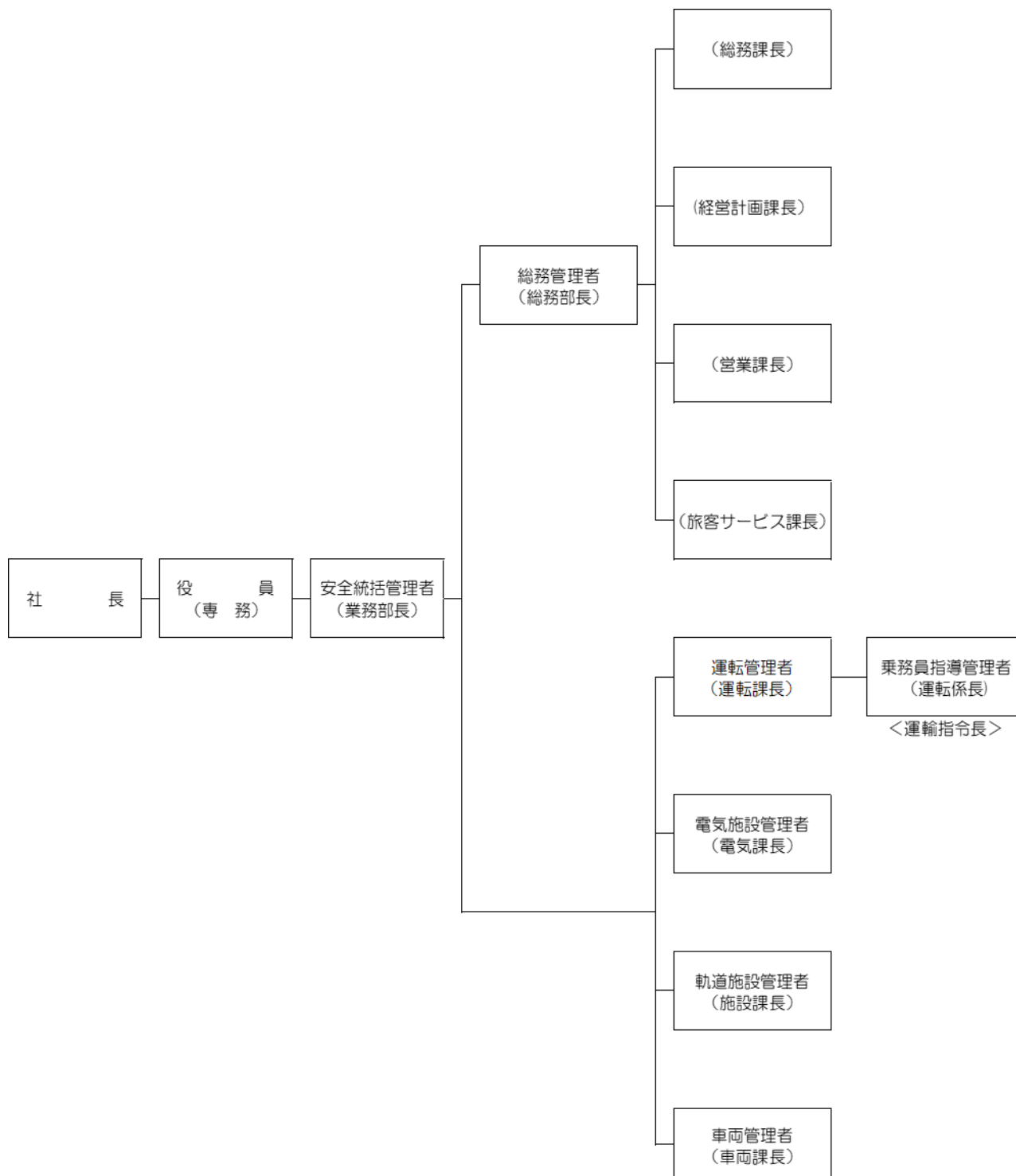
他社の事故情報や、社員が提出したヒヤリハット情報に対する事故防止対策を確立し、全社的に情報の共有を図り事故防止に努めています。

2020年度は、85件のヒヤリハット情報の提出がありました。

5 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社は、運輸事業における安全の確保に関し、社長をトップとする安全管理組織を構築し、各々の管理者の役割及び権限を明確にしています。



2021年4月1日現在

| 役 職 | 役 割 |
|-----------------|--|
| 社 長 | 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 専 務 | 輸送の安全確保に対して、社長を補佐する。 |
| 安 全 統 括 管 理 者 | 輸送の安全確保に関する業務を統括する。 |
| 運 転 管 理 者 | 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。 |
| 乗 務 員 指 導 管 理 者 | 運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。 |
| 電 気 施 設 管 理 者 | 安全統括管理者の指揮の下、電力、信号、及び通信に関する施設並びに設備に関する事項を統括する。 |
| 軌 道 施 設 管 理 者 | 安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。 |
| 車 両 管 理 者 | 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。 |
| 総 務 管 理 者 | 輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。 |

(2) 安全管理方法

ア 社内保安監査の実施

安全管理体制が、適切に確立され、有効に実施、維持、機能しているか検証し、安全に関する課題及び問題点を明らかにするため、年1回以上社内保安監査を実施しています。

2020年度は、1月に現業実施部門及び経営管理部門の監査を実施しました。

イ 役員職場巡視

役員は定期的に現場を巡視し、安全管理状況の確認を行っています。

2020年度は、各課の様々な訓練を巡視するとともに、12月の年末年始輸送安全総点検期間中には、各職場及び現場の巡視を実施しました。

6 安全対策の実施状況

(1) 乗務員養成教育

当社のモノレールを操縦するには、甲種電気車運転免許を保有している必要があります。免許試験の内容は、適性検査（精神及び医学）、筆記試験、技能試験があり、すべて合格しなければ免許を取得することは出来ません。

当社の場合は、直接採用した社員を他社の養成所に入所させ、約9ヶ月間学科と技能の講習を行い、免許を取得させています。免許取得後は、当社モノレールの運転に関する学科及び技能講習、また、それぞれの試験を行い、十分な知識及び技能の保有を確認したうえで、乗務させています。（免許を所有している採用者に関しても当社社員と同等の教育を行っています。）

また、乗務員は年間8回ほどの職場内研修会（業務研修会）を実施しており、その中で日々、運転技術・知識の向上、安全意識の徹底を図っています。

(2) A T C（自動列車制御装置）について

当社の路線は、全線にわたりA T Cを設備し、保安度を維持しています。

A T Cは、先行列車との間隔、進路の条件に応じて、列車の速度を自動作用により減速又は停止させる機能をもっています。また、列車の速度が制限を超えた場合にも自動的にブレーキがかかり、制限速度以下まで減速する機能ももっています。

(3) デッドマン装置について

列車を運転中の乗務員が突如、急病などで運転を操作するハンドルから手を放した場合、列車を緊急停止させる機能（デッドマン）を全編成に搭載しています。

デッドマンが作動した場合、列車無線を介して自動的に運輸指令に通報する仕組みとなっています。

(4) 安全に関する現場等における取り組み

お客様に安全、正確、快適に目的の駅まで乗車していただくため、次の業務を行い、モノレールの安全運行を支えています。

ア 車両定期点検

当社は車両を9編成（36両）所有しています。編成毎に点検を行っています。

| 検査名 | 検査周期 | 検査内容 |
|-------|------|------------------------|
| 全般検査 | 8年 | 装置全般を取り外して分解検査を行う。 |
| 重要部検査 | 4年 | 重要な装置の主要部分について分解検査を行う。 |
| 3ヶ月検査 | 3ヶ月 | 車両各部の状態及び機能を検査する。 |
| 列車検査 | 3日 | 車両の走行装置及び客室内の状態を検査する。 |

その他、定期的にタイヤ検査を実施し、走行距離等を考慮して、随時タイヤ交換を行っています。

イ 設備保守業務

最終列車を車庫に留置後から、始発列車の発車までの夜間時間帯に、工作車（保守用作業車）を使用する等、軌道設備、電車線設備、変電設備、信号設備、通信設備等の点検整備を行い、各設備の維持・修繕に努めています。



分岐器の点検



変電所設備の点検

(5) 内方線付き点状ブロックの設置について

一般的な視覚障害者誘導用ブロックの設置と、ホームと線路の確認が行ない易い内方線付き点状ブロックを、全駅のホームに設置しています。



(6) 監視カメラ、録画映像機能について

各駅上下ホームと各駅コンコース、及び主要施設に関しては、監視カメラによる監視を実施して、安全運行を確保しています。更に、必要に応じて監視カメラで撮影した録画映像のチェックを行っています。



ホーム用監視カメラ



コンコース用監視カメラ

(7) AED（自動体外式除細動器）の全駅設置

AEDを全駅に設置して、駅務員が使用出来る様に取扱いを含む救命訓練を年1回実施しています。（AED本体は駅務室内に設置しています。）



7 北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い

(1) ホーム下は高電圧で非常に危険です

ホーム下には、高電圧の電車線が設備されています。万一、物を落とされた場合には、駅係員までご連絡をください。ホーム下に降りると、感電の恐れがあり大変危険です。絶対に降りないようにお願いいたします。



(2) 整列乗車のお願い

ホームで、進入してくるモノレールを待つ間は、柵から離れ、整列用ラインに沿ってお待ちください。また、柵に寄りかかったり、柵から体を乗り出す等の行為は、危険ですので絶対におやめください。



(3) ドア開閉時の注意について

ドアが閉まりかけている最中の駆け込み乗車や降車は、転倒、他のお客様との衝突、ドアに挟まれる等危険です。絶対におやめください。

また、ドアが開く際には、ドアに触れないようにお願いします。特に、小さなお子様連れの方はお気を付けください。



(4) 走行中の危険防止について

走行中は、やむを得ず急ブレーキをかけることがあります。お立ちの方は、つり革や手すりにつかまるなどしてご乗車ください。また、走行中の車内の移動は危険ですのでお止めください。特にお年寄りや小さなお子様連れの方はお気を付けください。

(5) 非常通報装置

全列車に設置しています。車内でトラブル等が発生した場合には赤いボタンを押してください。乗務員や指令と通話することができます。



各客室に設置しています



運転台の乗務員と通話ができます

(6) 列車非常停止ボタンと連絡電話

全駅の上下ホームに2箇所ずつ設置しています。赤いボタンを押すことで全列車が停止いたします。またホームで異常や急病人を発見した場合には、連絡電話を使って駅係員にお知らせください。



列車非常停止ボタン



駅係員との直接通話電話

(7) スマートフォン等の安全なご利用について

駅構内や列車の乗降時における、スマートフォン等の「歩きスマホ」は他のお客様との接触や転倒、若しくはホームからの転落の恐れもあり大変危険です。

スマートフォンの操作をする場合は、他のお客様の通行を妨げない場所に移動して、立ち止まってから操作するようお願いいたします。

※「歩きスマホ」とは…

歩きながら主にスマートフォンの画面を、見たり操作したりする行為を言います。



8 北九州モノレール沿線で工事等をされる方へお願い

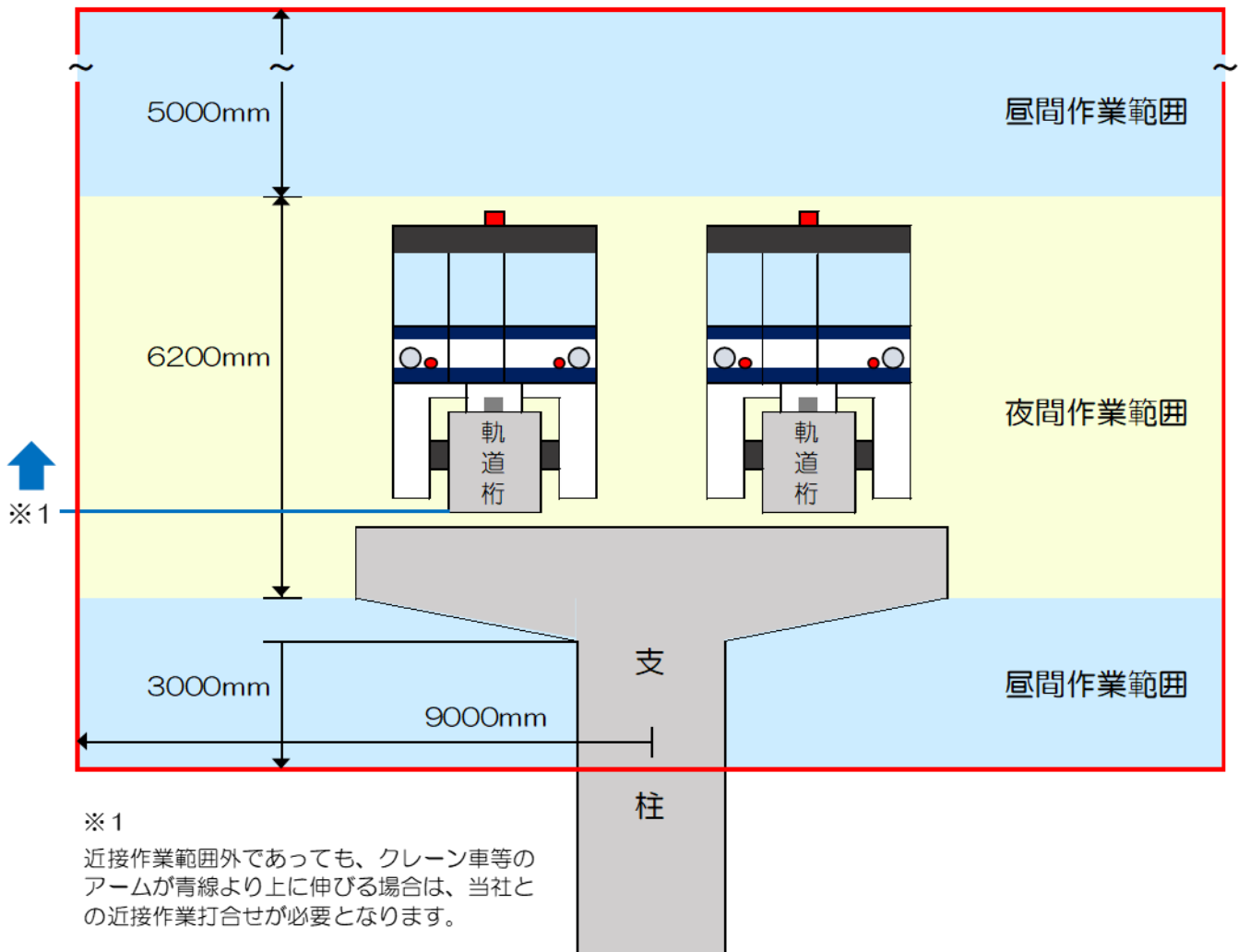
小倉～企救丘駅間で営業しております北九州モノレールは、列車が軌道に跨り、軌道側面の電車線（直流1500ボルト）から電気を受けて走行しています。

このため、当社の営業時間中に沿線で重機械の使用等、モノレール構造物に近接する作業を行う場合は、感電事故や車両接触事故をはじめ、急ブレーキによる乗客の転倒・負傷・その他、重大な事故や輸送障害を招くおそれがあります。

当社では、重大事故防止の観点から『近接作業範囲』を設定しています。この範囲内での工事等は、当社と事前に協議していただき、『昼間作業』なのか『夜間作業』なのかを決定し、『作業申込書』を提出していただきます。

モノレール沿線で工事等をされる場合には、あらかじめ下記までご連絡を頂きますようお願いいたします。

近接作業範囲図



○ 連絡先

北九州高速鉄道株式会社 運転課 指令
〒802-0981 北九州市小倉南区企救丘2丁目13番1号
TEL 093-961-0421 FAX 093-961-0667

9 新型コロナウイルス感染予防対策状況ー1

1 ガイドラインに沿った対応

◇ お客さま関係(1/2)

| 項目 | 対象 | 2021.4.1現在の 実施内容 | ガイドライン抜粋 |
|---------------|------|---|--|
| 感染防止対策 消毒他 | 駅務機器 | 券売機・改札機消毒 毎日2回 10時、22時 | ○車両・駅 ・通常の清掃時等に、不特定多数が接触する場所(手すり、吊り革、券売機等)は、機器・設備の性質等を踏まえて利用頻度に応じて定期的に消毒する。 |
| | 駅設備 | 抗ウイルスコーティング施工 | |
| | 車両 | 抗ウイルスコーティング施工 | |
| | 全駅 | 手指消毒用アルコール設置 | ○駅での手指消毒等 ・新幹線駅や多くの人が利用する在来線主要駅において、利用者が手洗い又は手指消毒(駅係員等による管理が可能な箇所における消毒液の設置等)をできるようにする。 ○トイレ ・便器は、通常の清掃で問題ないが、不特定多数が接触する場所は、利用頻度に応じて消毒を行う。 ・トイレに蓋がある場合、蓋を閉めてから汚物を流すよう表示するように努める。 |
| | 駅トイレ | 全トイレに置き型石鹼(シボネト)設置 蓋のあるトイレに「閉めて流す」表示 | |

◇ お客さま関係(2/2)

| 実施項目 | 対象 | 2021.4.1現在の 実施内容 | ガイドライン抜粋 |
|------------|-----|----------------------------------|--|
| ポスター 掲示 | 全駅 | マスク着用(改札口) | ○混雑の緩和 国土交通省と協力して、地域の実情を踏まえつつ、車内や駅構内における放送等を通じて、テレワーク・時差出勤の利用者への呼びかけを実施する。 都市鉄道については、各事業者において、混雑状況の情報提供に努める。 ○マスク着用の呼びかけ 国土交通省と協力し、車内や駅構内における放送等を通じて、利用者に対して、可能な限りのマスク着用の協力を呼びかける。 ○車内等 混雑時間帯に比較的空いている車両又は列車の利用の促進、国土交通省と協力した可能な限りのマスク着用及び会話を控えめにするなどの協力の呼びかけなど、座席の配置形態や輸送形態等に応じて取りうる方法により、可能な限りの利用者間の間隔の確保や、密接した会話などを避けるための対策を実施する。 |
| | 全駅 | 感染症対策 | |
| | 主要駅 | 北九州市新型コロナウイルス 鉄道利用者への呼びかけポスター | |
| | 車内 | 〃 | |
| 車内放送 | 端末 | マスク着用、会話控えて | 〃 |
| | 端末 | 席は詰めて…文言削除 | |
| 駅内放送 | 全駅 | マスク着用、会話控えて | 〃 |
| | 閲覧者 | 感染症対策実施状況(最混雑時間帯及び区間含む)についてお知らせ | |
| ホームページ | 閲覧者 | 定期券特例払戻お知らせ | 〃 |
| | 閲覧者 | 定期券特例払戻お知らせ | |

2 実施状況

消毒関係



消毒作業(券売機)



消毒液設置(改札口)



殺菌石鹼(駅トイレ)

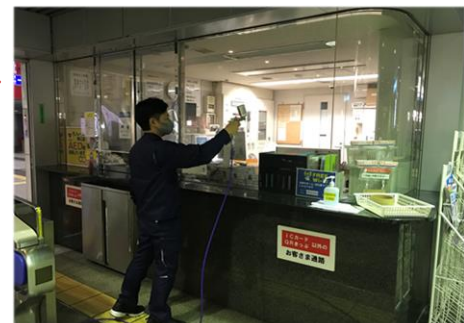
抗ウイルスコーティング(駅)



階段手摺・ESバルト



トイレ



駅窓口他

抗ウイルスコーティング(車両)



列車内清掃



コーティング剤吹付



コーティング済表示

9 新型コロナウイルス感染予防対策状況一2

広報関係



広報(車内等)



広報(小倉サイネージ)



広報(会社ウェブ)

社員の感染症対策



マスク着用



検温の徹底



終業時の消毒



間仕切り(デスク)



換気の徹底(CO2測定)

新型コロナウイルス感染予防のための社内ルール(2021.4.1)

2020.4.2にルールを定め、皆さまのご理解とご協力のおかげで社員及びその家族から感染者を出すことなく新年度を迎えることが出来ました。依然感染は続いており予断を許さない状況です。そこで「感染予防のための社内ルール」「ガイドラインに沿った当社の対応」「陽性者発生時における勤務場所等の消毒体制」につきまして、再度ご確認いただき、**感染予防の徹底**をお願いいたします。

- 換気の徹底 (1回5分程度)**
自動換気機は、9時・12時・15時の**1日3回** 窓を開け換気を行います。
定期換気機は、**3~4時間に1回** 窓を開け換気を行います。
- 会議等の配慮**
出席者だけ席の間隔を開けてください。特に対面する場合は、**咳エチケット**に注意しましょう。定期的な換気をお願いします。
- 食事のルール**
集団での食事は避け、出勤者は自分の**机**で食食を原則勤務者は時間をずらし**1人**で食事をしてください。
- 業務外出 (リモーション等) や消毒作業時マスク着用**
業務のため、**不特定多数の相手と接する**場合や車両及び**消毒作業時**には**マスクを着用**してください。
必要に応じて**アルコール**もご用意ください。
- 体調不調時の会議等欠席及び休暇**
発熱や倦怠感など**体調不良時**は、**遠慮せず会議等**について**欠席**してください。
また、**症状が重い**と感じたら、所属長へ連絡し**休暇**を取ってください。

●換気の悪い密閉空間
●多数が集まる密接場所
●密接で会話や発声をする密接場面

社内ルールの徹底

3 抗ウイルスコーティング実施状況

| 場所等 | 実施箇所 |
|-----|--------------------------|
| 列車 | つり革、手すり、座席、ドア、ガラス、天井、床 |
| 駅舎 | 券売機、エレベータ釦、接客窓口、トイレ、手すり他 |
| 本社他 | 応接室、会議室、ドアノブ、蛇口、電話器他 |

10 ご連絡先

本報告書は、軌道法第26条（鉄道事業法第19条の4を準用）に基づき作成し公表するものです。本報告書に関するご意見・ご要望は、下記までお寄せ頂きますようお願いいたします。

北九州高速鉄道株式会社 業務部 運転課

TEL 093-961-4603（平日8：30～17：15）

FAX 093-961-0667（24時間）